会　議　要　旨

会議の名称	平成３０年度第１回川越市社会福祉審議会
開催日時	平成３０年４月２７日（金）１４時００分～１５時００分
開催場所	川越市総合保健センター　３階　研修室
出席者（委員） 氏名　（人数）	海沼委員、田畑委員、樋口委員、小高委員、柿田委員、小林委員、牛窪委員、米原委員、岡田委員、下田委員、荻野委員、猪鼻委員、遠藤委員、矢部(薫)委員、小川委員、天野委員、石橋委員、新井委員、山田委員、大平委員、岸澤委員、山本委員、西村委員、本間委員、原委員、村上委員、長峰委員、最首委員、崎委員、佐藤(智彦)委員、橋本委員、松山委員、圓岡委員（３３名）
欠席者（委員） 氏名　（人数）	吉敷委員、矢部(節)委員、大畠委員、柴山委員、稲葉委員、小寺委員、佐藤(陽)委員、平野委員、小室委員、芝波田委員、佐藤(智明)委員、小笠原委員、森田委員、石川委員、藤倉委員、鎌北委員、髙野委員（１７名）
傍聴希望者	０名
会議次第	１　開会 ２　議事 （１）平成２９年度事業報告及び平成３０年度事業予定について ①　全体会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料１ ②　民生委員審査専門分科会・・・・・・・・・・・・・・・資料２ ③　地域福祉専門分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・資料３ ④　身体障害者福祉専門分科会及び同審査部会・・・・・資料４ ⑤　児童福祉専門分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・資料５ （２）市の社会福祉関連施策について ①　川越市障害者支援計画・・・・・・・・・・・・・・・・資料６ ②　すこやかプラン・川越 - 川越市高齢者保健福祉計画 第７期川越市介護保険事業計画 - ・・・・・・・・・・資料７ ③　川越市子ども・子育て支援事業計画の中間年改定・・資料８ ３　その他 ４　閉会
配布資料	別添のとおり

議　事　の　経　過	
事務局	**１．開会** ・会議の公開についての承諾 ・会議資料の確認 ・過半数の委員出席による会議の成立の報告 ・今年度に入り変更した委員についての報告 ・人事異動に伴う事務局職員紹介 ・遠藤委員長からあいさつ **２．議事** **（１）平成２９年度事業報告及び平成３０年度事業予定について** **①　全体会** **②　民生委員審査専門分科会** **③　地域福祉専門分科会** **④　身体障害者福祉専門分科会及び同審査部会** **⑤　児童福祉専門分科会** ○資料１～５に基づき全体会、各専門分科会及び審査部会について各所管課から報告を行う。 ⇒質問・意見なし **（２）市の社会福祉関連施策について** **①　川越市障害者支援計画について**
障害者福祉課長	○資料６に基づき、説明を行う。 ⇒質問・意見なし **②　すこやかプラン・川越 - 川越市高齢者保健福祉計画・第７期川越市介護保険事業計画 - について**
福祉推進課長	○地域包括ケア推進課長欠席のため説明は割愛、資料の配布のみとさせてもらいたい旨を報告した。 ⇒質問・意見なし **③　川越市子ども・子育て支援事業計画の中間年改定について**
こども政策課長	○資料８に基づき、説明を行う。

	⇒質問・意見
委員	●川越市子ども・子育て支援事業計画は、児童福祉専門分科会で審議している。しかし、川越市障害者支援計画は身体障害者福祉専門分科会に関する部分があると思われるが、障害者施策審議会で審議している。加えて、すこやかプラン川越は地域福祉専門分科会に一部関係するが、川越市介護保険事業計画等審議会で審議している。市は、計画策定に対する社会福祉審議会の関わり方をどう考えているのか。
こども未来部長	⇒子ども・子育て支援事業計画は子ども子育て会議で議論するよう法律で定められており、川越市では条例に児童福祉専門分科会が子ども子育て会議を兼ねると規定されていることから、児童福祉専門分科会で子ども・子育て支援事業計画の審議を行っている。
福祉推進課長	⇒介護・高齢者・地域包括ケアなどの様々な問題を地域福祉と関連付けていく社会福祉法の改正があったことから、地域福祉に関わる部分は地域福祉専門分科会でも触れる取り組みを今後進めていく。
障害者福祉課長	⇒身体障害者福祉専門分科会と障害者施策審議会の委員は重なっている方々もいることから、連携を取りながら一体的なのもとして計画策定を進めている。
委員	●中間報告を行うなど、今後はもっと接点を持つよう進めていってほしい。
委員	●障害者福祉の問題については、障害者施策審議会や社会福祉審議会で検討しており、加えて、行政内部でも情報交換をする場があるが、全体を統括して推進する場はどこなのか。
こども未来部長	⇒市の最上位の計画として第四次川越市総合計画がある。これを大きな柱として、様々な計画がその下に位置づけられている。
委員	●障害者福祉の全体を統括して推進する場はどこか。
福祉推進課長	⇒福祉の各分野に共通する事項を地域福祉計画に定めるよう法改正が行われた。これに従い、地域福祉計画を上位計画として、他の計画を調整していきたいと考えている。さらに細かい部分は、それぞれの専門分科会で審議をいただく

	かたちになる。
委員	●全体を調整した行政執行が機能していない所があるのは、どういうことか。今後、図で示すなどして欲しい。
委員	●日本では代筆があまり認められていない状況がある。今後高齢化が進む中で認められていかなければならないが、日本ではあまり進んでいない。このような現場の声を上に上げて、福祉全体を高めていく必要がある。
事務局	**３．その他** ○特になし **４．閉会**